

迫 祐仁（日本共産党、京都市上京区） 2011年9月30日

東日本大震災の大きな影響を受けている西陣と伝統産業に緊急の支援を

【迫】日本共産党の迫祐仁です。通告に基づいて知事並びに関係理事者に質問をいたします。

最初に、西陣をはじめ伝統産業の危機突破と振興策について、伺います。

まず、震災の影響に対する緊急の支援についてです。東日本大震災の影響は全国に及び、長期にわたっています。特に西陣をはじめ和装伝統産業では、東北地方が重要な市場であり、「取引先が被災し、商品は流出、売掛金の回収や委託商品の回収もできない」など甚大な損害が生じました。さらに、震災の影響で観光客数も大幅に減少し、消費が停滞、今年の小売の売り上げは平年の3分の1と言われ、業界では「この秋の資金繰りが心配」との声が広がっています。仕事の減少とともに、手形の決済や従業員、外注先への支払いの遅れも予想され、関連工程の従事者も生業が成り立たない状況に陥り、緊急の支援策がなければ西陣や伝統産業の産地に深刻な影響を及ぼす事態です。

支援の第一は震災による損害の補填を実施することです。商品や資金がなければ営業は成り立ちません。国に対して損害への補填策を求めることと併せ、府として支援を行うことも必要です。

二つには、伝統地場産業への直接的な仕事づくり、製品の発注につながる支援の実施です。現在、伝統産業従事者への仕事おこしは、緊急雇用対策として、西陣織会館などでの実演等への参加に限られており、希望者の一部が参加しているに過ぎません。いま求められるのは、京都府が着物や帯、和装用品などの購入を拡大し、学校での着物着用事業を小・中学校に範囲を広げることや、大学にも働きかけ、京都にふさわしく着物を取り扱う授業を行うなど、需要喚起の呼び水的な事業を導入する支援が必要ではないでしょうか。いかがですか。

次に今後の西陣振興の支援策について伺います。

この4月に、「西陣産地『再生・復活・発展』に向けて」と題し、西陣織工業組合の「第7次西陣産地振興対策ビジョン」が策定されました。ビジョン策定委員会副委員長は、当時の京都府商工労働観光部長であり、作成の中心的な役割も果たされたと思います。同時にそのことは、ビジョンの内容を具体化していく上で京都府にも大きな責任があることを示しています。

私は、昨年12月の本会議でビジョン作成にあたり、行政がこれまでの枠を超えた思い切った支援をすること、西陣に関連するすべての分野の力を引出す「**西陣地域経済振興協議会**」の結成、西陣で働く人たちの工賃や労働条件の改善、後継者育成や道具類の緊急確保策、西陣全体の活性化などを提案し、具体化を求めてきました。今回のビジョンで示された課題は、多くの点で一致していると思いますが、具体化を進める観点から幾つかのことをお聞きします。

丹後や西陣の最低賃金を改善し、働く人が生活できるように支援せよ

【迫】第一に西陣や丹後で実際に織っている労働者や賃機という業者の工賃の問題です。いま丹後では、多くの機業で休業やコストダウンが広がり、織機1台約5万円から7万円の工賃が3万円以下となり、動力代や機械直し代等を支払うので「生活できない」と悲鳴が上がっています。

また西陣での工賃は、これまで月に織機1台で約10万円程度ですが、「震災以後仕事がなく、やっとき

た仕事も4日間で8千円、月にすると5万円もない」という事態が進み、さらに「工賃は丹後の値段に合わしていきたい」と工賃の引き下げを言われる事態になっています。これでは、生活ができずに廃業が増え、後継者も生まれません。早急な賃金を引き上げる手立てが必要です。府が西陣織工業組合と丹後地域の最低工賃を改善する手立てをとり、西陣織従事者の最低賃金を引き上げることが必要です。対策として、丹後では府が率先して労働局とともに家内労働法による実態把握などを含め援助・支援をはかること。西陣では業界と労働者、職人など関係者による、「最低工賃協議会」の設置を京都府や市が積極的に働き掛け、協議会による最低工賃ガイドラインを定め働く人の生業を守っていくべきではないですか。

また、雇用保険制度の「雇用調整助成金」は、賃織り業者などは適用されていません。伝統産業や西陣織従事者に対する独自の所得保障制度を作り、生業を支援すべきではありませんか。

また固定資産税や織機などの動力の電気代など固定費が中小業者の営業を苦しめています。固定資産税の減免や固定費の補助を実施すべきです。いかがですか。

第二に後継者の育成支援です。現在の府の制度は、初心者が伝統産業の仕事を習得し、自活できるまで支援する制度ではありません。さらに染織関係の後継者育成は、全く業界の努力に任されているのが実態です。これまでから指摘していますが、金沢市の後継者育成制度は研修者に月10万円、事業者に月6万円それぞれ3年間交付されます。技術習得を援助するために、後継者とそれを育成する業者への支援制度を作るべきではありませんか。

また、ビジョンに西陣織の労働者や賃機業者などが長年、西工に働きかけてきた織手さんの確保が「人材バンク事業」として取組まれることになり、組合に「西陣織工業組合 職業紹介所」を開設し、西陣織関連工業のすべての業種について、職業紹介が行える内容などで、京都労働局に申請されます。京都府も責任を持って実現にむけ支援をすべきと思いますが、いかがですか。

第三に道具類の確保の問題です。生産基盤である織機やその部品・道具類等の枯渇化とそれに詳しい機料品店も業者数が減少し、その確保が西陣織業界にとって緊急の課題となっています。

試作を行いました。まだ現場の業者が求める多様な要望に応え切れていない状況です。織っている業者は、枯渇した道具や部品がどこにいくらあるのかすぐにわかる状況をつくってほしいのです。ビジョンでは、今回「織機および枯渇化部品・道具類プール制度」の設立をめざしています。京都府が業界団体や今ある機料品店の力を借り、連携してプールする場所を含め積極的に支援を行い、制度の作成を行なうべきです。いかがですか。

第四に、西陣地域全体の伝統産業文化の集積地としてのボトムアップです。西陣という産地振興をどうしていくのか。1か所だけが中心でなく、ものづくりの主体となる中小零細業者の住んでいる地域そのもの、西陣のまちで技を見せて、触れて、体験して、着せて、売り、着物を着て歩ける、「総合的な伝統産業の集積地域」として再生させ、神社仏閣など歴史的・文化的な資源の観光産業と西陣産業を結合させ集客能力を高めるまちづくりを町家や商店を含め西陣業界、府・市が連携してすすめていくことが必要です。いかがですか。

最後に、行政の思い切った支援の財政措置とあらゆる西陣関係者の知恵と力を引き出す仕組みの創設です。不況や今回の震災でモノが売れない、また、つくらない状況の打開を行うには、伝統産業の振興に思い切った財政措置を行うべきです。需要を喚起するにも多くの人は買うお金がない。京都府には、大企業の誘致には最高で1社当たり30億円の補助金を出す制度があります。多くの関連工程がある京都の和装・伝統産業の再生は、地域経済に大きな経済効果を生みだします。今こそ、西陣産地はじめ和装・伝統産業

に対して積極的な財政投入をもとめます。いかがですか。

支援策を進めるために、あらゆる力の集中が必要です。行政や業界団体だけでなく、有識者や働く人たちが知恵を出し、施策実行に力を併せる「西陣地域経済振興協議会」が必要だと思いますがいかがですか。お答えください。

【知事】 震災等の影響等による損害補てんについては、これは必要があれば国において全国的な観点からなされるべきものである。ただ、震災による消費後退や売り上げ減は日本中なので、明確性が問題だと思う。現在西陣織をはじめとする京都の伝統産業は、長期にわたる需要の低迷に加え、こうした大震災の影響を受けて、販路の混乱や消費マインドの落ち込みなど非常に厳しい状況だ。このため府としては緊急の経営や資金繰り支援のための中小企業応援隊のサポートや東日本大震災緊急融資を新たに実施した。5月補正予算の観光客緊急回復事業を活用して伝統産業の需要開拓を推進し、伝統産業関連の利用を11件行なうなど対応してきている。また、匠の公共事業による職人さんへの仕事づくりの推進に加え、高校生着物チャレンジ事業や京都着物パスポートの発行など若い層への着物や伝統工芸品の素晴らしさの普及、啓発と推進を行ってきた。京もの文化イノベーション事業や海外販路開拓事業により、伝統産業のイノベーションの推進といった需要喚起のための市場開拓など、西陣をはじめとする京都伝統産業の新たな展開にむけたさまざまな支援も実施している。さらに今年度は国民文化祭において、都大路オープニングパレードでの振袖姿の都踊り子隊や男性着物隊の行進、また京都駅や大阪駅での着物ファッションショーの開催など、業界の皆様とも連携して着物に関連したイベントを開催し、全国の皆様に着物の素晴らしさをPRし、着物の似合う街京都を発信していきたい。今後もこうした事業を総合的に進め、伝統産業の振興と活性化にむけ、積極的に取り組んでいきたい。

【商工労働観光部長】 西陣振興策について、これまでから職人さんへの仕事づくりや織り手の確保など、後継者育成事業として、匠の公共事業や京の伝統産業未来を担う人づくり推進事業などにより、職人さんの生活を守り、伝統産業を支える人材育成のための直接的な支援を実施、道具類の確保は京都伝統産業道具類協議会で、産地や機料品店等の皆様の声を直接聞きながら、希少道具の試作等を実施。固定費の支援については、京都企業設備投資等支援事業や財団法人京都産業21の設備貸与制度等できめ細やかに対応。まちづくりや観光との連携については、西陣織会館での京和装伝統産業職人工房や京の七夕等により、府市が連携して地域全体の魅力アップを推進。最低賃金、最低工賃等については所管の京都労働局等と連携して必要な啓発等を実施するなど、積極的、総合的な対応を進めている。なお、固定資産税については、京都市の所管ではあるが、府としては西陣等のいっそうの振興のため、産地の事業者や職人の方々の実状をよくお聞きする中で、京都市や関係機関の皆様と連携、協議しながら、全力をあげて取り組んでいく。

原発から撤退し、再生可能エネルギーを基幹エネルギーに据えるべき

【迫】 次に再生可能エネルギーについてお聞きします。

まず、原発から撤退し再生可能エネルギーを基幹エネルギーに据える点についてです。

知事は、原田議員の老朽原発再稼働の問題やもんじゅの運転再開などの質問にまともに答えませんでした。改めて伺います。お答え下さい。

まず、知事は第一に、「すみやかに原発から撤退する」という立場に立つべきだと考えますがいかがですか。第二に、「老朽原発の再稼働は認めない」、「敦賀原発3、4号基の新增設は認めない」と国と関電

や日本原電に求めるべきではありませんか。第三に、もんじゅの運転再開に反対し、核燃料サイクル計画から撤退するように、政府に強く求めるべきです。

最後に、原発から撤退し、再生可能エネルギーを府の基幹エネルギーに据えるべきではありませんか。これら一つ一つに応えてください。いかがですか。

【危機管理監】 原発問題については、代表質問で原田議員に知事からお答えした通り、まずは東京電力福島第一原子力発電所における事故原因の徹底的な究明を行ない、これまでの防災対策を根底から見直すことが必要です。今後のエネルギー政策としては、こうしたなかで「省エネ・新エネ・創エネ」が重要だが、そのためにはどのようなプロセスで原子力発電への依存度を下げていくのか、まさに現実的な可能性が問われていると考えている。このため原子力発電所の問題については、安全基準を明確に定めたうえで安全確保の徹底が何よりも優先されるべきであり、こうしたことから福井県知事が、福井県内の原子力発電所の安全について、いわゆる4項目を国に求めており、もんじゅ等の問題を含め、京都府も全く同じ考えであり、こうした立場で、国、関西電力に申し入れている。

京都の再生可能エネルギーの潜在電力量は福井の原発の総発電量に匹敵する

【迫】 京都府では、このほど制定された「地球温暖化対策推進計画」の中で再生可能エネルギーの取り組みを位置づけてきました。見直しの過程で、「東日本大震災を踏まえ、これからの国のエネルギー政策等の動向も見極めつつ……再生可能エネルギーの活用や省エネなどのエネルギーの効率的利用の取り組みをもう一段進める」としていますが、これでは全く不十分です。数値目標でも、10年後の到達目標で太陽光発電設備10万世帯、太陽熱利用設備4万世帯、バイオマス発電施設4千kwと掲げてあり、とても再生可能エネルギーを基幹産業に位置づけるようなものではありません。

京都府の再生可能エネルギー戦略会議で示された、府内で確保できる再生可能エネルギー別の潜在電力量は、太陽光発電では、最大688万kw、風力発電、小水力などをあわせ、最大960万kwの可能性があり、福井の原発の総発電量979万kwに匹敵する規模です。しかし、京都府は、再生可能エネルギー供給量が全国42位、自給率は全国41位、供給密度は全国43位で大きく遅れています。

いまこそ、原子力ゼロの立場にたって、再生可能エネルギーを京都府の基幹エネルギーに据えて目標を見直すべきなのです。市町村に対してもこの立場で協力し、目標を明確にし、地域づくりをすすめていくべきだと思いますがいかがですか。

再生可能エネルギーを活用し、地元業者の技術を生かした事業によって雇用と地域経済を活性化する取り組みは全国各地に広がっています。例えば、既に有名になっていますが、高知県・梶原町は、風力発電で得た売電収入を間伐推進や太陽光発電の普及促進に充て、森林の整備や太陽光パネルの設置、ペアガラスなど温暖化対策の住宅助成など、町内での再生エネルギー普及促進やまちづくりに活用しています。これが住民参加型の町おこし・村おこしにつながっており、行政が大きな支援を展開しているのです。再生可能エネルギーの第一人者である和田武日本環境学会会長は、「住民参加型なら利益は地域で還元でき、過疎高齢化など農山村が抱える課題の解消にもつながる」と言っておられます。

具体的なこととお聞きします。京都府は、H17年から19年にかけて、京丹後市の地の利を生かして地球温暖化防止をすすめていく「うみかぜ風力エネルギー普及モデル事業」を取り組み、小型の風力発電を36基設置されましたが、三年間の制度で終わりました。その後、京丹後市は、単独で小型風力発

電や薪ストーブ、ペレットストーブの設置費用の補助制度をつくり、風や地元産のくぬぎなど広葉樹を生かしたまちづくりを目指しています。しかし、風力発電は初期設置費用が太陽光よりも2～2.5倍高く、まだ売電価格の買い取り金額がはっきりしないために問い合わせは数件ありますが、設置に至っていません。前回の経験もあり、どこに設置したらいい風が得られるのかわかっているのので、この取り組みを広げていく考えです。このような地域の努力に府も地域への補助支援を行い、地域の活性化に手をつくすべきではないでしょうか。

【文化環境部長】再生可能エネルギーについては、今後のエネルギー政策の方向として、「省エネ・新エネ・創エネ」が重要だが、地球温暖化対策推進計画に再生可能エネルギーの導入を重要な柱として位置づけ、さまざまな取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギー戦略会議を設置した。現在中長期的な方向、当面の具体的な導入方策を検討いただいております。関西広域連合のエネルギー検討会においても議論が進められている。再生可能エネルギーを活用した地域の活性化については、これまでから市町村のまちづくりと連携し、うみかぜ風力のエネルギー普及モデル事業やマイクロ水力発電を活用した村づくり、京都エコエネルギープロジェクトの推進、使用済みの食用油をバイオディーゼル燃料として再利用するNPOの支援などに積極的に取り組んできた。今後とも地域の特性に応じた小水力、バイオマス、風力などを活用し、地域の再生や地域経済を活性化する取り組みを市町村や地域と共同して推進するとともに、京都の強みである環境技術を生かしながら、環境産業の育成をはかっていきたい。

家庭への太陽光発電設備の普及については、府のエコポイントモデル事業が呼び水となり現在15市町が補助制度を設けるとともに、関西広域連合でも関西スタイルのエコポイント事業を実施している。再生可能エネルギー戦略会議の意見もふまえ、初期投資の資金に余裕がない人でも太陽光発電設備が導入できるよう、今議会にスマート・エコハウス促進事業として低利融資制度の予算を提案した。国や市町の補助金制度と連携してその効果的運用をはかっていきたい。

再生可能エネルギーの開発・製造に取り組む中小企業への支援制度の創設を

【迫】次に中小企業に対する支援の問題です。京都でもエネルギーの再生可能エネルギーへの転換・普及の取り組みが行政始め各団体、個人、中小企業など様々な形で進められつつあります。再生可能エネルギー活用の政策誘導を特定の企業、元気のある企業だけでなく、地域の普通の企業がかかわっていきける、ボトムアップもできる仕組みづくりを地域密着型、住民参加型、中小企業支援のとりくみとして、支援していくべきです。そのためにも、府の商工業政策の中でも再生可能エネルギーの転換普及を明確に位置づけるべきです。

例えば「中小企業の成長分野に対する進出支援」という施策に再生可能エネルギーが位置づけられていません。このような位置づけでは再生可能エネルギー拡充は進みません。そして、再生可能エネルギーを普及するために技術開発、製造に取り組む中小企業を支援する制度もつくるべきです。いかがですか。

また、私がお話を聞いた、小型風力発電を開発している企業や電気自動車開発の企業では、「不安なこと、疑問に答えてくれる支援がほしい。京都府に技術支援室があり電気や機械、化学の専門家はいるが、総合的に応えてくれる専門家がいてくれたら助かる。理論的な裏付けのため大学などにもつないでほしい。総合技術のエンジニアを育ててほしい」と支援を希望されていました。そういう要望に答えられる体制づくりも行ない地元の中小企業の仕事おこしに応えるべきです。いかがですか。

次に、太陽光発電についてです。本府では、昨年一定の成果があったとして太陽光発電設置補助制度を廃止されましたが、今議会の補正予算案で、スマート・エコハウス促進事業費が提案されています。スマート・エコハウス促進事業費は、金融機関を窓口にする融資制度ですが、初期費用の負担を減少させる可能性があります。しかし、この融資枠だけでは、いま求められている再生可能エネルギーの爆発的普及には不十分です。補助制度は多くの県で広がっています。兵庫県では補助予定件数を 3,000 件、宮崎県では 2300 件程度を目標に、群馬県では当初予算 3 億 2 千万円を 4 月の補正予算で 8 億円、10000 件分に目標を引き上げています。このように太陽光発電設備の設置に対して補助制度は 23 都県で進められています。本府でも予算の拡充とともに、補助制度も設置すべきではないでしょうか。

【商工労働観光部長】 再生可能エネルギーに関する中小企業支援についてですが、東日本大震災や原発事故等を受け、再生可能エネルギーの活用をはじめ革新的な少電力技術の開発など新たなエネルギー受給のあり方に寄与する取り組みに対して、大きな期待が寄せられています。

京都府ではこれまでから京都産業エコ推進機構における中小企業のもつ技術力を結集したエコ住宅建設のとりくみをはじめ高い技術力を生かしたエネルギー関連分野における新技術新製品の開発等の支援に取り組んできました。さらに総力中小企業 100 億円事業でエネルギーや環境など先端的な研究開発に助成し、中小企業のイノベーション創出を強力に支援する、中小企業技術開発促進事業やこれらの研究成果を具体化する場合に必要な投資を支援する、京都企業設備投資等支援事業などを実施しています。

また中丹技術支援室における中小企業の支援についてですが、これまでから京都府は丹後の織物機械金属振興センターと京都市内の中小企業技術支援センターが連携し、府内全域の技術支援を実施してきました。

中丹技術支援室は中丹地域の窓口として最新鋭の機器を配置し企業の皆様にご利用いただくとともに、地域中小企業の利便性の確保と地域中小企業の受注の拡大や振興につながる幅広い技術相談に応じるため、平成 19 年度に設置したものです。

当支援室では個別相談や研修事業、機器の貸付などを実施するとともに 産学連携など高度の技術課題への対応など専門的な案件については織物機械金属振興センターや中小企業技術支援センターとのネットワークの中で大学等との連携協力を具体化するなど総合的に支援を進めており、地域の中小企業のみなさまからはその役割が高く評価されています。今後とも「省エネ・新エネ・創エネ」などを推進するための技術開発への支援等を通じ、京都の中小企業の振興をはかっていきます。

【迫・再質問】 ただいまお答えをいただきましたが、まず西陣の問題では、深刻な状況になっている中で京都府の支援が本当に求められている、その中で地域経済振興協議会が大事だと言っている点に、答弁いただけませんでした。知事の再答弁を。

また危機管理監は、知事が福井県と同じ立場であると言っているが、私が聞いていることは知事が原発からのすみやかな撤退をいつまでに期限を切って行うのか、原発ゼロの立場に立って再生可能エネルギーを府の基幹エネルギーに据えていくのが求められている、その立場での再答弁をお願いします。

【商工労働観光部長・再答弁】 西陣の経済振興協議会についてですが、ただ今お答えした通り、京都府としては西陣の振興のために産地の事業者の方々、職人の方々の実状をお聞きしながら京都市関係機関のみなさんと連携協議しながら、全力をあげその施策に取り組んでいるところです。

【危機管理監・再答弁】先ほども答弁した通り、どういうプロセスで原子力発電の依存度を下げていくのか、こういう現実的な可能性が問われている、そういう中で答弁をしております。

【迫・指摘要望】私は西陣の地域振興協議会、これを作ってほしいと言っています。そのことにきちんとこたえてほしいと思います。要望しておきます。

それから知事は私の質問に対し答弁に立たれませんでした。

鳥取県の知事は28日の議会で原発からの撤退について、「原発は危険でコントロールが非常に難しい。いずれゼロになるべき。持続発展が可能な再生可能エネルギーを中心に据えて地産地消のエネルギー革命を推進していきたい」と答弁されています。知事、本当に府民は知事の原発撤退への姿勢、態度を注目している。

政府の原子力委員会は27日、原子力政策について国民意見の集計結果を発表しました。原子力発電を廃止すべきとする意見が全体の98%です。

知事はこういう声に応えて、原発から撤退し、原発ゼロへの決断と、期限を決めて再生可能エネルギーを基幹エネルギーにしていくべき、ということを厳しく指摘して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。